

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

～障害者雇用と支援機関の関わり～

障害者雇用の推進、職場定着を図るために、ハローワークと支援機関がどのように障害者を支援しているのか、事例を通じて取組をご紹介します。

また、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

日時

平成30年 6月21日（木） 13:45～16:30
受付は13:30から行います。

場所

ドーンセンター 7階ホール（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
大阪市中央区大手前1-3-49

定員

400名（先着順）

対象者

企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。

申込方法

裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申し込みください。
受付開始は、5月21日（月）から 定員になり次第、締め切りといたします。

※ 当日、広報等に使用するため、写真撮影をさせていただきます。ご了承ください。

プログラム

『障害者雇用と支援機関の関わり～支援事例を通じて～』

大阪精神障害者就労支援ネットワーク
豊能北障害者就業・生活支援センター

『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』

「精神障害・発達障害の種類や特性など」
「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について



※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定



厚生労働省

主催：大阪労働局 大阪府

後援：公益社団法人 全国重度障害者雇用事業所協会 一般社団法人 大阪府雇用開発協会

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

セミナーのお申し込みは、この参加申込書に必要事項を記入いただき、以下のFAX番号まで送信してください。また、セミナー当日もこの参加申込書をご持参ください。

受付開始は、**5月21日(月)**からです。受付開始前のFAXはご遠慮ください。

<FAX:06-4790-6315>

※手話通訳が必要な場合や車椅子でご参加される場合等は、備考欄にその旨をご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報、セミナー以外の目的には使用しません。

※締め切り後に申し込みいただいた場合のみ、折り返し連絡させていただきます。

ふりがな	ふりがな
氏名	会社名
TEL	FAX
備考	

ドーンセンター 7階ホール
(大阪府立男女共同参画・青少年センター)
大阪市中央区大手前1-3-49

京阪「天満橋」駅、地下鉄谷町線「天満橋」駅
1番出入口から東へ約350m
JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より
土佐堀通り沿いに西へ約550m



お知らせ

平成30年4月1日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わり、
法定雇用率が、**2.2%**に引き上げられました

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率に相当する割合で障害者を雇用する義務があります。

平成30年度「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の開催予定

- ◆開催予定： 第2回 **平成30年9月11日(火)** エル・おおさか
- 第3回 **平成30年12月4日(火)** 損害保険ジャパン日本興亜(株)会議室
- 第4回 **平成31年3月4日(月)** エル・おおさか南館

(開催に合わせて、大阪労働局のHPに「ご案内」を掲載します)

- ◆上記講座の他、各セミナーでは障害のある方の雇用・定着に向けた講演等も併せて実施します。

事業所への出前講座もあります

ハローワークから講師が事業所に向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。